

法定添付書類（省令第4条）

（1）法人にあつてはその登記事項証明書
添付の通り

（2）主として販売する物品の種類
届出書別記1のとおり

（3）建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面
図面3 建物配置図及び1階平面図

（4）遮音壁を設置する場合にあつては、その位置及び高さを示す図面
遮音壁の設置はございません。

（5）冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあつては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

設 備 名	設置位置	稼働予定時間帯
冷凍機室外機 01～09	別紙『騒音源及び予測地点配置図』 のとおり	24 時間
冷却塔 01～04		24 時間
空調機室外機 01～44		午前 7 時 30 分～午後 10 時 30 分
排気口 01～13		午前 7 時 30 分～午後 10 時 30 分

(6) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

①個別騒音予測

別添資料「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 サプラスクエア サプラ」の
p. 6～p. 19 のとおり

②予測地点別合算結果

時間区分	予測地点			予測と評価	
	位置	高さ(m)	用途地域	予測値 (dB)	基準値 (dB)
昼間 [午前 6 時～午後 10 時]	A	1.2	第一種住居地域	46.0	55
	B	1.2	第一種住居地域	46.3	55
	C	1.2	近隣商業地域	46.6	60
	D	1.2	近隣商業地域	58.7	60
	E	1.2	第一種中高層住居専用地域	48.8	55
	F	1.2	近隣商業地域	54.4	60
	G	1.2	第一種住居地域	46.4	55
	H	1.2	第一種住居地域	47.4	55
	I	1.2	近隣商業地域	55.5	60
	J	4.2	第一種住居地域	46.1	55

※算出根拠については、別添資料「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 サプラスクエア サプラ」の p. 6～p. 19 のとおり

※予測地点の位置は「騒音源及び予測地点配置図」のとおり

<評価>

全ての予測地点において、昼間の等価騒音レベルは環境基準値を下回ります。

よって周辺住環境への影響は軽微であると予測します。

静穏に努めて運用してまいります。近隣住民の方々よりご意見等をいただいた場合には、状況を確認し誠意を持って対応します。

夜間の等価騒音、夜間の最大値については変更ございません。

指針に基づく配慮事項

【駐車需要の充足等交通に係る事項について】

○駐車場の位置及び構造等

変更なし

○駐輪場の確保等

変更なし

○自動二輪車の駐車場の確保

変更なし

○荷さばき施設の整備等

変更なし

○経路の設定等

(1) 来客自動車の経路設定

変更なし

(2) 搬出入車両の経路設定

変更なし

(3) その他

特になし

【歩行者の通行の利便の確保等について】

変更なし

【廃棄物減量化及びリサイクルについて】

変更なし

【防災・防犯対策への協力について】

○防災対策

変更なし

○防犯対策

- ・店舗及び敷地内に警備員や従業員による巡回を適宜実施します。
- ・事務所等への一般客の立入りを制限する表示等を設けます。

○青少年の非行防止対策

- ・県青少年の健全育成等に関する条例を遵守し、従業員や警備員による定期的な巡回・声かけにより、深夜の18歳未満の青少年に帰宅を促すよう努めます。

【騒音の発生に係る事項について】

○荷さばき作業における騒音対策

- ・外部作業は荷下ろし程度とします。
- ・搬入車両のアイドリング禁止を徹底します。
- ・ドア開閉時の騒音低減意識を徹底します。
- ・荷さばき作業の騒音低減意識を徹底します。
- ・夜間時間帯の搬入作業は行いません。
- ・不必要なアイドリングの禁止を周知し、作業員への騒音防止意識を徹底します。

○附帯設備における騒音対策

- ・定期点検及び清掃を随時実施し、騒音の極大化を防ぎます。

○駐車場における騒音対策

- ・駐車場内及び店内掲示板等への掲示を行うことにより、来店者に対してアイドリングストップ等、騒音抑制意識の働きかけを行います。

【廃棄物に係る事項について】

○廃棄物等の保管方法

- ・屋内又は容器に保管し、ゴミの散逸を防ぎます。
- ・分別回収を徹底します。
- ・回収に際しては認定業者を選定し、適切な収集作業を実施します。
- ・夜間時間帯には収集及び回収作業を行いません。

○調理臭等の発散防止

- ・生ごみは密閉容器にて保管し、極力臭気が漏れないよう配慮します。

【街並みづくり等について】

- ・景観条例に沿った建物としています。
- ・敷地周辺の街並みに配慮し、自然と溶け込んで落ち着いた色合いをしています。
- ・屋外サイン及び建物外壁看板は奇抜な色を避けるようにしています。

【光害の防止について】

- ・日没から閉店時間まで点灯します。
- ・駐車場照明は場内駐車場側に向けて設置し、必要最小限の照度とします。
- ・場内照明や広告照明は壁面に向けて照射します。

【地域貢献活動の取り組み】

- ・従業員の採用は地元から優先的に雇用するよう努めます。